京都市はぐくみ推進協議会 令和元年第1回「要支援の子ども・青少年対策」をテーマとして共同部会 摘録

日時 令和元年6月27日(木)16:30~18:00

場所 京都ガーデンパレス 2階 鞍馬

出席者 安保千秋委員,荒賀一美委員,石塚かおる委員,井筒隆夫委員,指宿達也委員, 埋橋孝文委員,大澤彰久委員,大橋憲宏委員,岡美智子委員,小野恵以子委員, 草野政子委員,小谷裕実委員,佐々木佳代委員,渋谷千鶴委員,杉原颯太委員, 芹澤出委員,長者美里委員,徳岡博巳委員,長澤敦士委員,増田正昭委員, 村上恵子委員 (21名)

欠席者 伊豆田千加委員,川邊祐司委員,木村友香理委員,小林正委員,中川佐和子委員, 西恵味委員,野田正人委員,初田幸隆委員,藤本明弘委員,水野菜々委員(10名)

次第

- 1 司会者の挨拶
- 2 委員紹介 ※改選した委員のみ
- 3 議題
- (1)「子ども・若者に係る総合的な計画(仮称)」の策定について
- (2)「子ども・若者に係る総合的な計画(仮称)」策定に係る「貧困家庭の子ども・若者への支援」の今後の方向性について

(司会:野村 子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課貧困家庭の子ども対策係長)

司会

令和元年度第1回『「要支援の子ども・青少年対策」をテーマとした 共同部会』を開催する。

本日の会議については、市民の皆様に議論の内容を広くお知りいただくため、公開することとしている。あらかじめ御了承いただきたい。 委員については、資料1に記載しており、改選があった委員のみ御紹介させていただく。

(委員紹介)

司会

「京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則」第6条第3項において、当 共同部会は、委員の4分の1以上が出席し、かつその共同部会を構成す る各部会員がそれぞれ1人出席しなければ、会議を開くことができな いこととされているが、本日は、委員31名中、21名の方に御出席い ただいており、かつ、「教育環境づくり部会」、「社会的困難を抱える青 少年支援部会」、「支援を必要とする子どもたちのための部会」、「ひとり 親家庭支援部会」からそれぞれ1名以上の方に御出席いただいている ため、会議が成立していることを御報告申し上げる。

ここからの議事進行については、埋橋部会長にお願いする。

埋橋部会長

それでは、議事に入る。

次第の「『子ども・若者に係る総合的な計画(仮称)」の策定」について,事務局から説明をお願いする。

事務局

資料3「『子ども・若者に係る総合的な計画(仮称)」の策定について』 を用いて説明

埋橋部会長

ただ今の事務局からの説明について、意見、質問はあるか。

井筒委員

理念や趣旨は理解できるし、支援が必要な方に対しては力を合わせて支援していくことが望ましいと思うが、個人が自立して努力していこうという意識を持つことも重要で、そのためには、子どもが幼少期から目標を持って進み、自分で物事を解決していくよう意識を持つという視点が必要である。問題になってからこういう支援をするとか、こういう世界を作ろうではなく、そういったことも今後見据えていただきたい。

埋橋部会長

別紙2について、右上の基本理念に「市民力、地域力、文化力を結集 した「市民の生きあう力」を高め進行する少子化に立ち向かう」とあ り、下部にも同様の表現があるが、少子化に立ち向かうことを目標にす るのが良いか疑問である。少子化社会への対応は国の政策でもあるが、 子どもをたくさん産むことが対策かと言われたら違うと思う。

また、教育委員会の計画との関係について説明が欲しい。

増田委員

現行計画と新計画があって,新計画ではどこがポイントで,どう変わっていくのか少しわかりにくいと感じた。

事務局

井筒委員から御意見があった,個人が自立しようという意識を持つことが大切だという認識に違いはない。基本理念で「市民の生きあう力を高める」と記しているが,教育の分野においても,子どもたちに「生きる力」を身に付けてもらうことを重要なテーマの一つとしている。部会長からあった指摘にも関係するが,教育委員会と本計画の関わりとして,本市では,2年前に保健福祉局,文化市民局,教育委員会の一部が統合し子ども若者はぐくみ局という新しい局ができており,本日も出席いただいている校長会等と連携しながら,支援に取り組んでいる。本計画も教育委員会と関係ない別のものではなく,密接に関わっていると認識している。このような考え方を基に作成しているが,わかりにくい点は今後精査したい。

事務局

少子化に関する部会長からの御意見についてである。子どもを産む ということが目標ではなく、国全体として、少子化問題に対して手を打 っていかないといけないという決意を示した部分で、必ず子どもを産 んで欲しいという意味ではない。

このことについては、子どもや青少年に対して何ができるのかが重要で、例えば中学生のころの学びやふれあいを通じて、子どもを育てていくイメージをもってもらうなど、必ず産んでほしいということではなく、子どもを産み育てたいを実現できるよう取り組んでいきたい。

埋橋部会長

説明を後から付け加えたとしても、目標に書くと言葉がひとり歩き し、この計画の最終目標が少子化に立ち向かうということになり、子ど もを産めという理解になるのではないか。他の自治体で少子化に立ち 向かうということを目標に設定されていないはず。目標とすることが 妥当かどうか検討した方が良い。

現状,少子化の進行が問題化していることに対し,解決に向けて取り 組んでいくことについて,計画で示していくべきことの一つだと考え ている。御指摘を踏まえ,表現を慎重に検討したい。

事務局

増田委員からの御意見について、新計画策定に当たっては、全体的に 委員の皆様に御意見をいただきながら、理念的な方向性、量の見込みに ついて、現計画と比較しながら議論している。より分かりやすい表現に なるよう努めてまいりたい

小谷委員

発達障害の子どものサポートをする中で、「特別な支援を要する子ども・若者やその家庭への支援」に関しては、1つの問題のみでなく、虐待問題、養護問題、ひとり親、いじめ、引きこもり、不登校など、すべてが関わってくるのだと認識している。別紙2の重点項目の右下にある「はぐくみ文化を推進するネットワーク機能の強化」がなければ支援できないが、医療、教育、福祉、労働、母子保健等が一枚もののこの資料に入っているのがわかりにくいと思う。、おそらくこの切れ目ない支援の強化の中に行政が、地域、関係機関との連携がつなぎ目となるということを示しているのだと思うが、イメージしにくかった。しっかり、包み込む、切れ目のないと表現するときに何と何をつなぐのか、もう少しイメージできるような、具体的な文言があれば良かったと思う。カラーにすることや、人生と社会を違う図形で表現するとわかりやすい。

また、働くということは、ライフデザイン形成や、左の重点項目のワークライフバランスのところでイメージできる。発達障害の方々は働くことのハードルが高く、多くの就労支援をする必要があり、働き始めるためのサポートもかなり重要である。このようなことも含め、様々な機関をイメージされてこの図があると理解した。

事務局

ネットワーク強化について、1枚にまとめたことによるわかりにく さがあったかもしれない。デザインは今後委託してもっと見やすくな る予定であり、今後ともより分かりやすい表現に努める。

埋橋部会長

それでは次に、次第の「『子ども・若者に係る総合的な計画(仮称)」 策定に係る『貧困家庭の子ども・若者への支援」の今後の方向性」について、事務局から説明をお願いする。

「資料4-1 貧困家庭の子ども・若者が希望を持って成長し、活躍するための支援の充実(重点事項)」及び「資料4-2 貧困家庭の子ども・若者への支援(各論)」を用いて説明

埋橋部会長

ただ今の事務局からの説明について、意見、質問はあるか。

小谷委員

資料4-2について、多くの取組が掲載されており、頼もしいと思っている。スクールソーシャルワーカーによる相談・支援、周知等に関する目標はあるのか。

また、保護者がキーパーソンになってくれると良いが、貧困等の課題を抱える家庭のみで実施していくことは難しい。 取組は充実してきたが、誰が子どもの人生をマネージメントしていくのか。 支援のマネージメントは市のどの部署が担っていくのか。

事務局

(教育委員会)

スクールソーシャルワーカーは中学校区に1名配置しており、今年 度、全中学校に配置することができた。今後は配置時間を変えるなど 利用状況を見ていく。

事務局

子育て支援に関しては、各区役所、支所の子どもはぐくみ室に子育て 支援コンシェルジュを配置しており、子育てに関する様々な施策のご 案内や情報提供をはじめ、丁寧に施策を適用している。

こうした取組を更に進めるよう努力してまいりたい。

渋谷委員

貧困家庭を把握し、支援していくに当たり、個人情報の関係で集約することは出来るのか。ひきこもり、いじめの問題にしろ、そこから発展していく傾向にある。

事務局

貧困等の困りを抱える家庭を把握し、どのように支援につないでいくかという点については、本市のみではなく全国的にも課題となっており、解決に至っていない。行政等の直接的な支援はもとより、地域の保育所(園)、児童館等の子育て支援施設、学校、民間団体が取り組んでいる子ども食堂等の様々な取組の中で、保護者や大人との良好な関わりの中で子どもたちが育っていくよう、また、必要に応じて支援機関に情報提供していくよう、取組を進めている。

個人情報保護については、重要な課題であると認識している。基本的 には法律の範囲内で守秘義務があり、虐待など子どもの生命に関わる 場合は個人情報保護を超えて対応できるが、そこまでに至らない場合 は保護者に同意をいただいて情報共有している。

井筒委員

子ども食堂等の居場所づくりの支援について,京都市からは開設補助が出るものの,運営資金の補助がなく,継続に苦労しているという意見をよく聞く。どうなるのか。

事務局

御指摘のとおり、京都市では開設資金の補助のみで、運営資金は補助対象ではない。また、運営団体からは、運営資金や人員の不足について悩まれていることを伺っており、運営に関する助言を行うアドバイザー事業も併せて行っている。新聞報道でも子ども食堂が1.6倍に増えている記事があり、子ども食堂が増えていく流れの中、行政がどこまで直接的に支援していくべきかの判断は難しい。とはいえ、限られた財政でチャレンジしていくことが必要と思っており、具体的な形はないが、行政のサポートが重要であるとの認識のもと、今後も御意見を聴きながら取組を進めてまいりたい。

井筒委員

立ち上げ支援は大事と思うが、運営して、たくさんの子どもたちに来 てもらうことはもっと重要なので、幅広いサポートをしていただきた い。

芹澤委員

子ども食堂は地域のつながり、コミュニティとしての役割を持った 食堂がほとんどで、貧困対策にあまりなっていないと思っている。貧困 家庭やひとり親家庭のみ対象とした取組はほんの一部しかない。 運営 に係る支援については、人件費はどこからも出ていないものの、食料費 等に関するものは、財団等の民間団体の支援も充実してきている。

資料3には妊娠,出産の想いを叶えると書いているが,資料4には書いていない。特定妊婦の施策を進めていくべきということはこれまで何度も指摘してきた。施設を運営する中で,特定妊婦の方々への対応は多く更なる支援が必要である。是非検討していただきたい。

また、資料4-1の最初の箱書きについて、子どもの貧困率は13. 9% と書かれているのに、ひとり親家庭は<math>50.8%にも関わらずはっきりと書かれていない。表現を統一した方が良い。

貧困等の困りを抱える家庭の子どもは自己肯定感が低い傾向があり,色々な場所で様々な経験をすることや,色々な立場の人に関わることが大切だと思っている。そのような意味を含め,貧困対策において子ども食堂等の居場所づくりの取組は重要であると認識している。

特定妊婦の方々に対する支援に関しては、表現として限られてしま わないよう、政策に資する表現を考えていきたい。

また,御指摘の貧困率に関しても具体的に記載するよう修正する。

小野委員

資料4-2について、若者に対する取組が少ない。

また、生活困窮者には相談窓口があるため、連携を視野に入れていただきたい。事業としては学習支援が該当するほか、就労支援の取組、世帯全体を総合的に支援していく仕組みもある、こうした連携により相談ができ支援に結び付くことができる。特に就労から遠ざかっている方の就労に向けてのサポートを実現していくことも可能だと思う。

佐々木委員

資料4-2の主な取組について、若者サポートステーションのみではなく、青少年活動センターを入れていただきたい。学習支援も実施されているし、青少年活動センターや若者サポートステーションの関わりから就労できた方もいる。情報提供など何らかの形で主な取組に入れるべきと思う。

安保委員

支援の方向性について、今は難しいかもしれないが、子どもの権利条 約や今後の児童福祉法の動きも踏まえ、子どもの意見を尊重し、聞いて いくことを盛り込んだ方が良いのではないか。

長澤委員

資料4-2の最初の箱書きの方向性について、子ども若者が困難な 状況にあっても向上心を持って自ら未来を切り拓きとあるが、困難な 状況だからこそ向上心が持てないので、まず困難な状況をどうしてい くかのアプローチをしなくてはいけない。前提が抜けている。どうや って見出すかは当事者の意見を聞くことが重要である。この書き方で は結局は自己責任と見えてしまう。

また,主な取組の中の「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の実施」と「子どもたちの学力の定着・充実に向けた取組の推進」の違いがわからない。学力の充実という意味も分からない

子どもの居場所づくりに関しては,子どもだけでなく,若者に対して も実施されている。子どもと若者を表現として区別して使っているの

	であれば必ず組み込んでいただきたい。
埋橋部会長	事務局のほうで検討して、参考にしていただきたい。
	それでは、本日の議事については、以上となる。 事務局に進行をお返しする。
司会	以上をもって,令和元年度第1回『「要支援の子ども・青少年対策」 をテーマとした共同部会』を終了する。